

1 自己評価及び外部評価結果

(別紙4)

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2492200106		
法人名	株式会社マミーハウス		
事業所名	グループホームゆのやま		
所在地	三重県三重郡菟野町大字菟野2350番地4		
自己評価作成日	令和6年1月15日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/24/?action=houkoku_detail_2023_022_kihon=true&SelectTab=1
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和5年2月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームならではの、ゆっくりした時間の流れを感じながら生活していただきます。提携医療機関から定期的な医師の回診が行なわれており、急な状態の変化にも、24時間の連絡体制が確立されております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は近鉄湯の山線中菟野駅から西へ500m程の街道沿いに位置している。令和元年12月に新築移転から5年が経過し、地域での生活にも馴染んできている。コロナ禍も5類への対応となり柔軟な地域への活動も視野に入れているが、検討事項も多々抱える現実である。そんな中でも家族の面会が多く有る事業所で、予防対策や時間制限はあるが、家族からの思いやりを感じている職員はやり甲斐を強く感じていると、前向きの姿勢である。事業所運営に於ける書類作成や管理から現場のサービス提供迄の重心を担う管理者は、開設から頂点に立ち職員や同法人運営の他事業所とも情報交流しながら、業務全般についての更なる改善や職員の質の向上とスキルアップにも、誠意を持って取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2, 20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「～笑顔の絶えない安心できる毎日を～」を理念とし、利用者と家族と職員相互のコミュニケーションを大切に、家族からの信頼と安心を築くことを目標としている。理念は玄関先に掲示し、目に入りやすいよう努めている。	事業所理念は、来訪者にも目に付きやすい玄関に掲示されている。管理者は利用者の感情は良い時も困った時もあり、どんな状況下であっても、利用者がここに来て良かったと思える居場所を作りたい思いで全職員と取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスが2類から5類に変更され、以前のような外部からの隔離を厳格に行うことはなくなったものの、感染予防のための施策は引き続き継続中であり、本格的な地域交流については現在のところ見合わせている。	現在は自治会行事活動が自粛で地域交流はされていないが、自治会長が自治会費集金などで来訪があり、話を交えたりしている。今後も地域との情報交換や交流の機会を働きかけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当ホームが加入している地区の地域活動は、コロナ感染の可能性を考えてか現在も行われておらず、地域活動の本格的な開始を持って当ホームの地域活動を行う予定である。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年から現在にかけて、運営推進会議は2か月に1度の頻度で定期的に行ってきたが、コロナ感染の可能性を考え、内容は吟味し、できるだけ短時間で終わらせるよう留意した。	感染症予防対策を万全の上、推進会議は隔月に実施している。対面での報告事項や意見交流等を短時間に工夫や配慮をし、会議開催の継続に取り組んでいる。	現在の外部参加メンバーが少ない為、区長、民生委員、老人会、有識者等に参加を呼び掛け、地域の協力者として助言を頂ける充実ある会議にされる事を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談や助言、運営に関する報告を行なう為に、頻りに町役場に直接足を運んだり、電話したりしているので、事業所の運営実態は、ほぼ正確に把握していただけていると思う。災害時には当ホームが避難所となる協定を結んでいる。	業務の契約文書作成や業務相談等に、管理者は積極的に役場窓口まで出向き、問題解決に取り組んでいる。生活保護受給者の対応にも、四日市庁舎の窓口とは郵便や通信で協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化のための指針を策定。やむを得ず身体拘束を行なう際には、この指針に則って行なうことになった。現在身体拘束を行っている入居者はいない。身体拘束適正化委員会は運営推進会議と一体化して実施している。	身体拘束適正化委員会は推進会議の場で開催している。管理者は日常支援中でも職員が「こういう事はどうなんですか？」と疑問が出るとその場でアドバイスを提示し解決に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止、身体拘束の勉強会は年に2度の頻度で一体化して実施しており、今後もその頻度で実施する予定。新人職員には都度、虐待とはどういったものかを説明している。今年5月には、高齢者虐待防止の指針を策定した。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	個人の権利擁護に関しては、最大限配慮するよう職員に指導を行なっているが、それを守るための事業や制度に関する知識は十分とは言えず、またその必要性を理解している職員は少ない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約に先立ち、事前に訪問調査に伺う事で利用者や家族と会話する機会を設け、不安や疑問が引き出せるよう努力している。また、契約の際には再度契約内容をご理解頂けるように説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人や家族から当ホームに直接苦情や意見が寄せられた際には、苦情対応マニュアルに沿って速やかに対応できるようにしている。また、玄関には第三者の相談窓口を掲示している。	家族から「コロナ禍でも外出を」「これを食べさせて欲しい」等寄せられた要望に向き合い、家族の立場に立って個別の改善や検討に速やかな対応を心がけ、利用者と家族の声を大切にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1ヶ月に一回、ユニットごとに職員会議を開催、職員からの意見や提案を聞く機会を設けており、内容によっては本社に報告、対応を求めている。その他当ホームにおける様々な事柄について、口頭または文章によって極力、職員へ情報提供を行っている	年に1度職員と法人社長との面談で、業務や個人の意見要望を話す機会があり、働く意欲や質の向上に努めている。外部講師による職員研修が実施され、職員はレポート提出等研鑽に力を入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1ヶ月に一回、同法人の管理者や会社代表者が揃って会議を行なっている。各事業者がそれぞれの運営実態や課題・要望などの意見を出し合い、就業環境の改善を図っている。代表が欠席の場合には議事録という形で各事業所の問題を把握してもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所単体での勉強会は、だいたい2か月に1回の頻度で行なっている。別に法人単位で外部講師を招いての研修を1か月に一度の頻度で行っている。外部研修に関しては、コロナウィルス感染の可能性がまだ高いため、参加を見送っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は地域密着型サービス協議会の理事として活動を行なっているが、コロナウィルスの影響により現在リモート参加に限定している。異なるサービス事業所との付き合いは居宅介護支援事業所や病院の地域連携室等を除くとほとんどない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安感をできるだけ軽減していただこうと、疑問や質問には丁寧に答えるようにしている。また、この出会いと、これから生活を共にすることに対する喜びを伝え、安心感を持っていただくよう働きかけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	大切な家族を預らせていただくことを自覚し、本人や家族の要望や希望はできるだけ叶えるよう努めている。契約内容は、できるだけわかりやすいよう説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用相談にはできれば施設の見学を勧めたいところだが、現在は電話や玄関先、施設外で対応している。本人や家族の状況や希望によっては、他のサービスや事業所の説明を行い、選択肢が増えるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と接するときは、介護が必要な者として接するのではなく、行動に対して自分自身で責任を取れる1人の人間として接し、様々な生活場面において共に支えあうよう職員に話している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、面会には時間や場所、人数などの制限を設けているが、全面的には禁じておらず、できる限りの感染予防を家族にお願いしたうえで実施している。その際は短い時間の中でご本人の現在・過去の情報交換を行う努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所があれば、その繋がりが絶えないよう外出等の支援を行いたいものの、現状は不要不急の外出を控えている状況である。馴染みの関係についても、親族以外は面会を自粛していただいている状況である。	以前は利用者が入居前からの馴染みの方々の面会や交流がかあったが、現在では、訪問理美容や訪問診療の医師も唯一馴染みの人である。ユーチューブで懐かしい歌や名所画面に触れて貰える場面作りで、回想法として活性化に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を踏まえた上で各利用者が孤立しないように配慮を行っている。また、リビングや居室で利用者同士が交流し、談笑する姿は多く見られ、馴染みの関係は育まれているように思われる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡以外の原因で退居された利用者には、転居先や入院先へ面会に伺うなどで、継続的な関わりを目指していきたい。利用者死去による退居の場合は、家族のご希望がある限り、継続した繋がりを持つよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向については、普段の暮らしの中で、できるだけ話し合いの機会を設け、常に把握に努めている。本人との意思疎通が困難な場合には、家族から以前の暮らしぶりをお聞きするなどして、少しでも希望の暮らしに近づくよう努めている。	「こんな薬飲みたくない」等と利用者の思いや声も皆で話し合い丁寧に向き合い、必要時には家族とも話し合うなどの検討をしている。利用者の些細な思いや表情からも汲み取り把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居までの生活歴は、本人や家族への聞き取りによって、可能な限り把握するよう努めている。また、各利用者の生活歴を考慮した馴染みのある道具を準備して、使用して頂けるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の生活は利用者の心身の状態や希望に合わせた生活になるよう配慮している。身体の状態や本人の希望の変化によって、生活パターンが変化した場合には、速やかにそれに対応するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成及びモニタリングの実施は大きな変化がなければ6か月毎に、また、大きな状況変化があれば、それに応じて随時行われている。家族の意向はできるだけ反映するよう努めている。	ケアプランに基づいた全員の介護サービス表が職員の目に付く所に掲示され、日常支援に活用している。モニタリングは職員会議で全員の変化や対応記録の確認があり、次の計画に反映されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者一人ひとりの個別の記録は、個別記録日誌にて行われており、職員は、利用者の状態に加えて、ケアプランの内容に沿ったケアを実践し、記録している。また特に必要な情報は申し送りノートの活用などで職員全体が早期に共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日常の健康管理や入院時における早期退院の支援、終末期での入居生活の継続など、提携医療機関との関係を十分活かし、利用者及びその家族が安心するよう最大限の支援を行える体制を作っている。外来受診の送迎は、基本的には家族が行うが、難しい場合は相談に応じている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアは現在受け入れをお断りしている。避難訓練では、感染予防のため施設職員のみで行っており、その他の方の参加を自粛していただいている。入居者が行方不明になった場合は、警察や行政へ連絡し、協力をお願いすることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族に希望がある場合、その希望する医療機関へ受診が出来るように出来る限りの支援を行っている。特に希望が無い場合は、提携医療機関の医師が主治医となり、健康管理を行なっている。	1名はかかりつけ医、8名が協力医の月2回訪問診療である。夜間や緊急時は管理者への連絡から、協力医の的確な指示や対応が得られ、家族も希望し安心出来る医療支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に2度、正看護師の訪問指導を受けている。バイタルや状況観察の内容は毎日記録しており、医療機関の求めに応じて適宜報告を行なっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院に際しては、本人、家族の意向のもとで入院先の担当医師や看護師、または医療ソーシャルワーカーと相談し、可能な限り早期退院、再受け入れが出来るような支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応及び指針については当ホームの『重度化した場合の対応に係る指針』に明記されており、入居の段階で家族の同意を得ている。ただし、家族の意向が変化した場合には、その都度意向に沿うよう対応している。	開設より豊富な看取り経験があり、現在も方針は同じである。家族との話し合いが充分でも、急変時に病院搬送の場合も生じたり、突発的な場合も数多いが管理者と職員は取り組みに前向きである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応方法はマニュアルに記載されており、職員はマニュアルに従って対応している。対応方法に関する疑問や質問に対する返答や助言は都度行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、火災時の初期消火や地震を想定した避難訓練を計画しているが、今年は様々な事情により1回のみ実施している。また、コロナ感染予防の観点から、現在は地域の参加協力を控えている。	水害や土砂災害への警戒は心配無いが、火事、地震、台風への訓練は年2回実施され、BCP(自然災害発生時)に関する書類も作成されている。停電時活用の自家発電7機を購入出来たが、発電時爆音が近隣迷惑かと心配され、更なる対策も考案中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入社時に個人情報保護の誓約書への署名を行なっている。日常の声かけや支援は各利用者のプライバシーを配慮した形となっており、記録等の個人情報は極力、人の出入りの少ない事務所へ保管することで個人情報の漏洩防止に努めている。	事業所から一步出たら利用者の事は一切喋らない事を基本原則とし、利用者の物に触る時や入室時は必ず声掛ける事、入浴介助で同性介助以外にも気遣いや配慮に努め、常に利用者の人格の尊重を大切に支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各利用者が自分の思いや希望を口にしやすいように普段より会話を大切に支援を行っている。また、利用者のわかる力を把握し、極力利用が自分で決めてもらったり、納得をして貰えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常会話を大切にすることで、各利用者のその日、その時の心身状態の把握に努め、利用者の心身状態とその人らしい生活のペースに添った支援が行われるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の今まで好まれてきた髪型や服装の継続をおこなっており、希望が聞かれる方については希望に添った支援を行うように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては、利用者それぞれの生活パターンに合わせて、好きな時間に摂って頂いているが、定時に促すことで、みんなで食事をする楽しさを感じていただくようにしている。アレルギーには献立変更など個別に対応している。	行事やイベントではおやつを楽しみを第一に、ホットプレートで餡物や今川焼風に仕上げたり、本人の好みに合わせたおやつで誕生日を盛り上げている。卵アレルギーの方には事前にメニュー変更を必ず行ない、安全な配慮の上提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状況によって食事形態や量を変え、摂取しやすいよう配慮している。身体状態の悪化で、通常の食事を摂れなくなった場合は、医学的な判断の元、ミキサー食や液体の栄養剤などを使用している。水分は適宜勧めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の気分や状態に合せ、自力で出来る方には歯磨きをうながし、難しい方には介助を行うことで、無理の無い形で毎食後の口腔洗浄が行われている。口腔状態によっては、歯ブラシでなくガーゼ類を使用する場合もある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いることで各入居者の排泄パターンを把握すると共に、その排泄パターンに合わせたトイレ誘導を行っている。また、各利用者に使用する下着は身体の状態に合わせたものであり、必要に応じて紙パンツまたは紙おむつを使用している。	利用者の身体状況と排泄チェック表を把握し、出来る限り昼夜トイレでの排泄を支援しており、夜間ポータブル使用者は居ない。センサーマット使用の方も職員が察知するタイミングで上手く安全にトイレ誘導出来ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	通じの良くなる食材を選んだり、塩化マグネシウム等薬剤の服用を行っていたりなど、便秘の発生には気をつけている。長期の便秘には下剤の服用、坐薬の挿肛を行ったり、医師により直接グリセリン浣腸等を行なうこともある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的には定まった日で声をかけている。本人の心身の状態やその日の気分、希望に沿うよう行っているが、入浴を拒否される場合もある。その際は、その状況を記録し、家族と話し合うことで原因を突き止め、解決を図ることに努め、決して強制をしない。	日曜日を省き週2回午前中入浴を基本としている。羞恥心の強い方は常に優しい声掛けにより、恐怖や負担感のない様に支援している。毎日足浴する利用者もいて希望に沿う様にし、入浴は楽しい話題で寛いだ気分になる様に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、できるだけ規則正しい生活を過ごしていただき、生活リズムが整うように努めている。活動を無理強いせず、各利用者の体調や希望に合わせてゆっくりとした休息がとれるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助方法はマニュアルに記載されており、職員はそれに従って介助を行っている。また、各利用者が服用する薬剤の説明書は、自由に閲覧できる形にしている。誤薬事故防止のために、服薬時は必ず2人以上の職員の確認を徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日常生活の中から各利用者の得意なことを見出し、毎日の生活の中でその能力を発揮して貰えるような支援を心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在遠方への外出は避けているが、日によっては天気の良い日に庭や玄関先で過ごしたり、近所を散歩するなど支援を行っている。頃合いを見て職員の可能な範囲内で、ドライブや買い物など、外出に頻繁に誘うよう努めていきたい。	敷地内南窓際には桜の木があり、毎年春には桜の周りを散歩が楽しめる。玄関前のベンチに腰掛けて日向ぼっこは楽しい屋外での会話のひとつときである。敷地内建物周りを家族が利用者と一緒に散歩を楽しまれる事もある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の金銭管理方法は預かり金管理規程に記載されており、本人管理の金銭が紛失した際の責任の所在は明確にされている。利用者が買い物を希望した際には職員や家族が付き添うことで対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が電話や手紙を希望された場合、まず当ホームから先方に連絡を取り、許可を得た上で行っている。先方が断った場合、利用者に説明をしたうえで納得していただくよう努めているが、その場合、代替の手段を考えるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には利用者にとって不快の原因になるような物がないように配慮されており、家庭的で親しみが持ちやすいような空間作りを行っている。各所にはエアコンが常備され、夏冬は気温を調節し、過ごしやすい環境を作るよう努めている。	食堂の横がリビングで、全員に1人用肘置き付きソファが用意され、隣とのゆとりある距離間で好き好きに寛げる空間で気分を高めている。テレビは食堂とリビング用が設置され、安全な設計の窓からは日常生活の景色も広がり、暮らしの場が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには1人用のソファを並べて配置し、各利用者の体調やその時の気分に応じてくつろいでもらえるように配慮している。また、そこでは仲の良い利用者同士が交流をしている姿を見ることが出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各利用者の居室には、本人と家族が相談して持ち込まれた生活用品が配されており、過ごしやすい環境を利用者自らが演出している。職員は、利用者が居室内にいる場合は、プライバシーに配慮した対応を心がけている。	ベッドと大型収納箆筒が設置され、収納や片付けもし易い部屋である。テレビ持ち込み利用者も食堂やリビングで観る事が多い。居室のレイアウトは面会時に殆ど家族が行ない、本人と家族の思いや居心地良い安らぎを尊重している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリー建築で、つまづいたり滑ったりしにくい。また、廊下やリビングは十分な広さを確保しており、車椅子での自力移動も可能である。建物内部には手すりが配され、浴室、トイレなども、動きやすいよう配慮がされている。		